

# 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）／ 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

## 教育研究上の目的

人間生活学研究科は、十文字学園女子大学の建学の精神に基づき、専門分野における学術の理論を学修し応用を極め、学術的研究を遂行する力や高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、グローバルな観点から健康の保持・増進、ならびに文化の進展に寄与できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

### 修士課程

広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と実践の研究能力を高めつつ、高度の専門性を要する職業等に必要の能力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

### 博士後期課程

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

## 1 修士課程

### 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人間生活学研究科食物栄養学専攻修士課程では、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とし、以下の学識・能力を有している者に「修士（栄養・人間生活科学）」の学位を授与する。

1. 「食と栄養と健康」に関する高度で専門的な学識や科学的視点・根拠に基づく実践活動力を有している。
2. 「食と栄養と健康」の専門家として国内外における新たな活躍の場を自ら切り拓く意欲と能力を身につけている。
3. 研究活動における新規性・独創性の重要性を理解している。
4. 食・栄養・健康分野の新規性・独創性に富む研究課題の探索・計画立案・実行・成果取りまとめを概ね自立的に行う能力を有している。
5. 研究成果の公表の重要性（Publish or Perish）を理解し、社会に発信する能力を有している。
6. 研究行為・研究費使用に関する学内外の規定等を遵守して、正しく研究活動を行う見識を有している。
7. 人・実験動物・遺伝子等を対象とする研究規定等を遵守して倫理的に行う見識を有している。
8. 研究活動を安全・安心に行うための知識・技術を身につけている。

### 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

食物栄養学専攻修士課程は、栄養科学、食科学、健康科学の3分野からなる専門教育の授業科目、及び3分野共通の必修科目である共通教育の授業科目で構成される。

各科目の講義・演習では、「食と栄養と健康」の専門家育成にふさわしい高いレベルを堅持し、国際的な視野をもった社会貢献が可能となるよう、情報収集・発信力の向上を目指す。

1. 共通教育科目の「食・健康と栄養の科学」は、「食と栄養と健康」の専門家としての学生の自覚を確認・強化することを目的として、大学院での学びの導入教育科目に位置付けている。
2. 共通教育科目の「総合演習」は、「特別研究」のプログレス・レポートを通して、他分野の学生同士、学生と教員とが討論を積み重ね、「食と栄養と健康」の専門家としての多角的かつ科学的視点を涵養することを目的に開設する。
3. 栄養科学分野は、栄養に関する学識及び技術を広くかつ深く修得した専門職業人の養成を目的とした科目を開設する。
4. 食科学分野は、これまでに培った学識・技術を活用し、食品開発、食品の機能性・安全性評価、食品の品質管理等の分野で研究開発力を発揮できる専門職業人の養成を目的とした科目を開設する。

5. 健康科学分野は、職域・地域の健康づくり等において指導的役割を果たせる専門職業人の養成を目的とした科目を開設する。
6. 特別研究は、研究分野（栄養科学・食科学・健康科学）における諸課題を多角的・科学的な視点をもって総合的に解決する能力を育むことを目的としている。

各研究分野の学修方法は、次の通りとする。

共通教育科目「食・健康と栄養の科学」、「総合演習」は必修とする。特別研究に関連する研究分野から演習を履修し、その他に、各研究分野で展開される概論、特論、特別実習を履修する。特別研究の成果を学術論文、又は学会発表において公表し、修士論文としてまとめる。

## 2 博士後期課程

### 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人間生活学研究科食物栄養学専攻博士後期課程では、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とし、以下の学識・能力を有している者に「博士（栄養・人間生活科学）」の学位を授与する。

1. 「食と栄養と健康」に関する高度で専門的な学識を有している。
2. 「食と栄養と健康」の専門家として国内外を問わず社会の発展に貢献できると認められる。
3. 研究活動における新規性・独創性を追求する意欲を有している。
4. 食・栄養・健康分野の新規性・独創性に富む研究課題の探索・計画立案・実行・成果取りまとめを概ね自立的に行う能力を有している。
5. 研究成果の公表の重要性（Publish or Perish）を理解している。
6. 競争的研究資金獲得の重要性を理解している。
7. 適確なCurriculum vitaeを書く能力を有している。
8. 産学官共同研究や地域連携型の研究を遂行する能力を有している。
9. 研究行為・研究費使用に関する学内外の規定等を遵守して、正しく研究活動を行う見識を有している。
10. 人・実験動物・遺伝子等を対象とする研究規定等を遵守して倫理的に行う見識を有している。
11. 研究活動を安全・安心に行うための知識・技術を身につけている。

### 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

食物栄養学専攻博士後期課程では、自立的な研究能力の養成とともに、その基礎となる学識の涵養を目指すためのカリキュラムを編成する。

1. 栄養科学分野、食科学分野、健康科学分野、総合分野を設定し、それぞれに対応する講義科目を開設する
2. 自立的な研究能力の基礎となる学識の涵養とともに、「食あつての栄養、栄養あつての健康」という捉え方が科学的信条となるよう目指し、総合分野に「食・健康と栄養の科学総合特講」を開設する。
3. 各研究分野の科目及び「食・健康と栄養の科学総合特講」をベースに、「食と栄養と健康」の領域における新たな科学的根拠の創出及びその情報発信の力を向上させて、自立的な研究能力を獲得するため、「食物栄養学特別研究」を開設する。

各研究分野の学修方法は、次の通りとする。

「食・健康と栄養の科学総合特講」「食物栄養学特別研究」は必修とする。その他「食物栄養学特別研究」の各研究分野の講義科目を履修する。

特別研究の成果を学術論文、及び学会発表において公表し、博士学位論文としてまとめる。